

子どものための日本語学習支援基金 (IJCE基金)

基金内容及び申請・交付の流れについて

外国につながる児童・生徒に係る支援 - 公益社団法人青森県観光
国際交流機構国際交流グループ (kokusai-koryu.jp)

青森県内に在住する外国につながる子どもの日本語学習環境整備を図るとともに、多文化共生の推進に寄与するため、当機構（旧青森県国際交流協会、現国際交流グループ）は、日本語国際文化交流クラブ（IJCE）からの寄付金をもって、子どものための日本語学習支援基金（IJCE基金）を設置しました。

CONTENTS

PART 01 日本語能力試験受験料助成

一人2回まで、公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する「日本語能力試験（JLPT）」の受験料相当額の助成を行います。

PART 02 日本語学習教材給付

教材は、1年度1回助成します。

一人3,000円程度を上限に、日本語学習に必要な教材の給付・助成を行います。1学校等あたりの助成金額の上限は、30,000円程度とします。

申請から交付までの流れ（受験料助成）

申請人



受験者又は
保護者

① 申請書提出

試験実施日の1か月前までに
受験希望助成申請書（様式1 ※記載例参照）を
郵送またはメールにて提出

② 認定結果の通知

③ 請求書提出

指定日（認定結果通知書に記載しております）**までに**
・受験料助成請求書（様式2） ※記載例参照
・受験料支払証明書（領収書など）及び通帳の写しを送る

④ 受験料の振込（受験者指定の銀行口座へ振込み）

青森県観光国際交流機構
国際交流グループ

申請から交付までの流れ (学習教材)

申請者



申請者所属
の学校また
は団体を通
して申請

① 認定申請書 (様式1 ※記載例参照) を送る



② 認定結果通知書 (様式2)



③ 教材の送付
(教材は機構が注文し、指定場所に宅配する。)



青森県観光国際交流機構
国際交流グループ

日本語能力試験受験料助成



これまでの問題点及び依頼

01

01

受験者リストがある場合は、当機構事務処理の都合上、申請書と請求書をそれぞれリストの順で提出してください。

申請書と請求書資料を混ぜないでください。

02

受験者リストの名前は国籍地域関係なく、姓、名の順で記載してください。
(ニックネーム不要)



03

事前に実施要領をご確認ください。

- ・ 申請書の日付は受験日の1か月前までの日付
- ・ 請求書の日付は受験前から受験後の1週間内まで

例えば、受験日は12月3日（日）の場合、申請書の日付は11月3日以前、請求書の日付は、受験料を支払ってから12月10日までの日付となる。期限厳守。特別事情がある場合は個別で連絡。

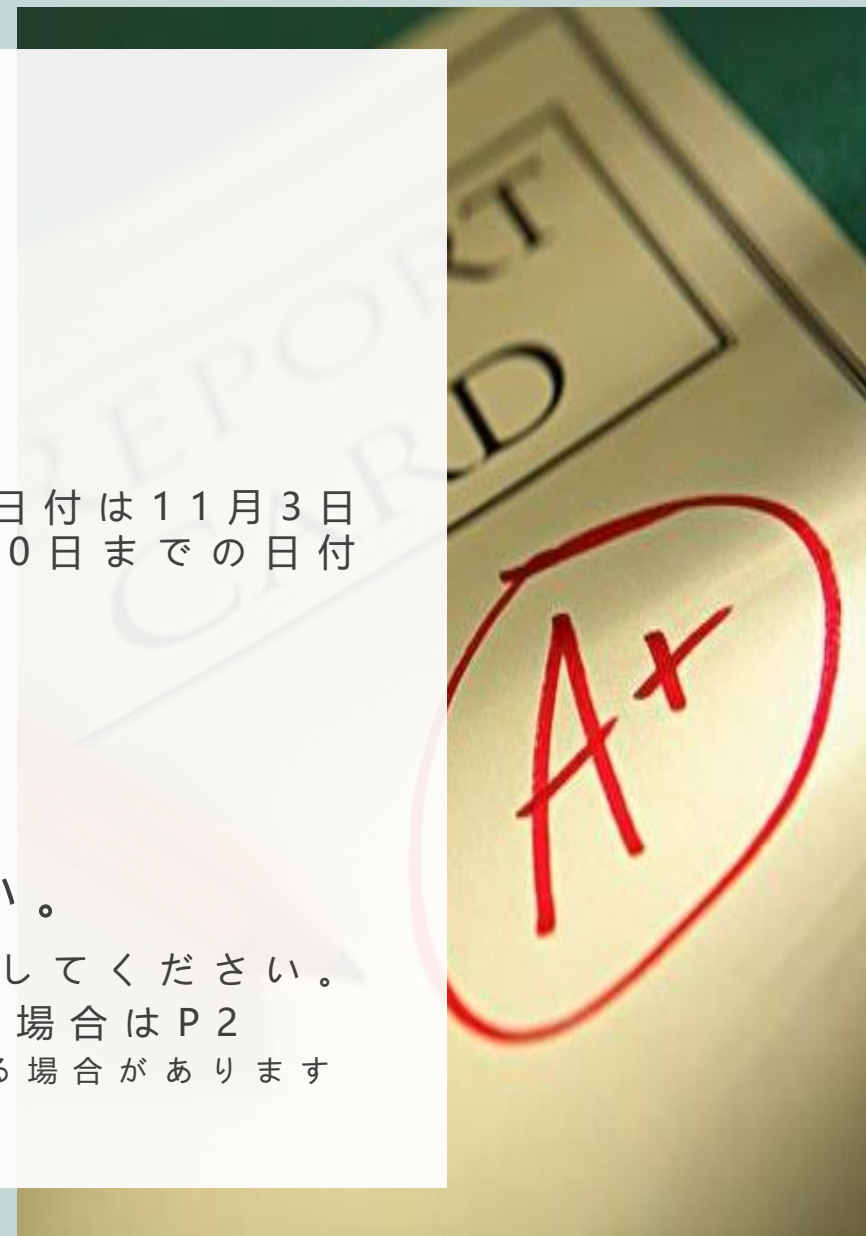
04

請求書に通帳のコピーを添付してください。

- ・ 名義、店番、口座番号が明記されている頁をコピーしてください。

例えば、ゆうちょ銀行の通帳はP2とP3,青森銀行の場合はP2

※青森銀行とみちのく銀行の合併により、支店名が変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。





05

入国6か月未満の申請者がいる場合は、
会計処理上の都合、事前にご連絡ください。

日本に入国後6か月未満で日本国内
にある事務所に勤務されていない方は、
外為法（「外国為替及び外国貿易
法」）上の非居住者に該当するため。

06

以上の資料は郵送しなくても、メール
で送ることが可能。

日本語学習教材給付



これまでの問題点及び依頼

02

1

教材表紙の写真・
価格を添付してくだ
さい。

処理手続きを効率化するため

2

同じ本を何冊も購
入する場合は、写真
に×〇冊と明記して
ください。

3

助成の上限：
1人で3,000円程度、
1校で30,000円程度

4

一人の日本語支援員が複
数の学校で支援を行う場合
は、学校別で一人あたり
3,000円程度で申請可能です。

例えば、青森西小学校で2,400円の
教材を申請したが、青森東中学校で
2,200円の教材を申請することが可能
です。

5

申請回数
1年度に1回

まとめて申請してください。

6

当機構が書店に発注依
頼し、書店より発送する
との流れになっています
ので、時間の余裕を持っ
て申請してください。

ご清聴ありがとうございました

T H A N K S

本資料は公益社団法人青森県観光国際交流機構の著作物です。